

11月は、児童虐待防止推進月間です

◆児童虐待とは

親または親に代わり現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達をそこなう行為をいいます。子どもの心やからだに大きな傷を残すばかりでなく、発見が遅れるとかげがえのない命を奪うことにもなります。

◆しつけとの違いは？

たとえ親等がしつけと書いていても、虐待かどうかは、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

◆虐待してしまう家庭を追いつめないで見守ってください

子どもへの虐待については、虐待をしてしまう養育者の側にも子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体の病ともいえ、家族全体が援助を必要としています。

周囲から養育者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題が悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかねばなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家族全体を救うのです。

◆虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたりしたら、次のお問い合わせ先までご連絡ください

- 「不自然な傷が多い」「叩く音や叫び声が聞こえる」「衣服や体がいつも極端に汚れている」
- 「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いてしょっちゅう外出している」
- 「しつけの程度を越えていたり、同じことを何度も繰り返している」など

相談や通告した人が誰か特定されてしまうような情報は、決して漏らしません

【お問い合わせ先】

- ・保健福祉課福祉係 ☎ (62) 4473
 - ・北海道北見児童相談所 ☎ 0157 (24) 3498
 - ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570 (064) 000
- (お住まいの地域の児童相談所におつなぎします。 PHS・IP電話はつながりません。)

個人事業税・第2期の納期限は11月30日です!!

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5 %
第二種事業	畜産業、水産業 など	4 %
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5 %
	あん摩・はり・きゅう業 など	3 %

総合振興局から送付済みの納税通知書で、第1期(8月31日期限)と第2期(11月30日期限)の2回に分けて納めていただきます。

年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただきます。

第2期分は、11月30日(水)までに納税してください。

納税通知書を紛失された場合や納税についてのご相談は、総合振興局税務課へお願いします。

道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替もご利用できます。

【お問い合わせ先】

- ・オホーツク総合振興局税務課事業税間税係 (網走市北7条西3丁目) ☎ 0152(41)0613
- ・道税ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>
- ・オホーツク総合振興局税務課ホームページ <http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

特設人権相談所開設のお知らせ

◆12月4日から10日は「人権週間」です。

「人権週間」にあわせて特設人権相談所を開設しますので、子どものいじめの問題や、女性や高齢者の人権問題、家庭内の問題など、お気軽に相談ください。また、相談は無料。難しい手続きもありません。

▽日時 平成23年12月8日

(木)午後1時~4時

▽場所 中央公民館4号室

▽相談員 人権擁護委員

佐藤 清 氏

中山 則子 氏

今井 仲子 氏

【お問い合わせ先】

釧路地方法務局北見支局北見人権擁護委員協議会事務局

☎ 0157(23)6166

町民生活課住民活動係

☎ (62) 4472

犯罪被害者週間の

お知らせ

◆平成23年11月25日から12月1日は犯罪被害者週間で

す。

▽犯罪被害給付制度

殺人や凶悪犯罪によって受けた被害者の遺族や、障害を受けた被害者の方等に対して、国が給付金を支給する制度です。

▽途切れない支援のために

警察は、各種被害者支援活動を積極的に進めています。皆さまの協力を積極的にお願いします。

【被害相談窓口】

北見方面本部

☎ 0157(24)0110

斜里警察署

☎ 0152(23)0110

オホーツク被害者相談室

☎ 0157(25)1137

日本司法支援センター

☎ 0570 078374

詳しくは、斜里警察署までお問い合わせください。

救急医療フォーラム

開催のお知らせ

◆「斜網地域の救急医療はどうなっているの?」をテーマに救急医療フォーラムが開催されます。

▽日時

平成23年12月20日(火)

18時30分~20時30分

▽場所 網走市エコーセン

ターミナル2000「エコー

ホール」

▽サブテーマ

「住民・医療機関・行政が、救急医療の現状を互いに共有し理解する必要があります」

人のうごき

平成23年 9月末現在 (前月比)	
人口	5,397人(-3)
男	2,556人(-3)
女	2,841人(+0)
世帯数	2,162戸(+0)

交通事故!

町内交通事故死0持続日 (H23.3.6~H23.10.28)

237日

小清水町役場
☎ 62-2311
教育委員会
☎ 62-2310

▽対象者 税金の体系と課税の仕組みを学び、適法な節税を行いたい方

▽日程 平成23年11月21日(月)~22日(火)

▽受講料 26,250円

◆チームで進める業務改善講座

▽対象者 社内全体での改善活動を推進したい間接部門のリーダー

▽日程 平成23年11月24日(木)~25日(金)

▽受講料 25,200円

【お問い合わせ先】

中小企業大学校旭川校

受託事業者 株式会社東京

リーガルマインド

☎ 0166(65)1200

FAX 0166(65)2190

<http://www.smrj.go.jp/inst/asanik-awel/>

◆新任管理者養成講座(実践編)

▽対象者 新任管理者及び管理者候補 管理者としての「意識」と「役割」を再認識したい方

▽日程 平成23年11月14日(月)~17日(木)

▽受講料 42,000円

◆経営に活かす税務講座